

科目区分	専門基礎分野	授業科目	関係法規
講師名	山根 知己(9) 木村 和也(2) 藤井 光輝(4)	実務経験の有無	有
単位数（時間）	1単位 (15 時間)	開講年次	3年次 第1学期
目的：1. 医療の実践に関連して必要な法令について学ぶ			
目標：1. 法の基礎知識並びに保健医療関係法規を理解する 2. 看護師として役割達成に必要な法規について理解する			
講義概要 メッセージ			
回	講 義 内 容		
1	1. 法の概念 1) 法律の概念 2) 衛生法 3) 厚生労働行政の仕組み		
2. 3	2. 看護法 1) 保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師法施行令、保健師助産師看護師法施行規則 (1) 目的 (2) 定義 (3) 保健師助産師看護師法の構造と附属法令 (4) 免許 (5) 試験 (6) 学校・養成所 (7) 業務 (8) 研修 (9) 義務 (10) 医療過誤 (11) 罰則 (12) 沿革 2) 看護師等の人材確保の促進に関する法律 (1) 目的 (2) 定義 (3) 看護師等の人材確保の促進 (4) ナースセンターと離職届		
4	3. 医事法 1) 医療法 2) 医療関係資格法 (1) 医師法 (2) 歯科医師法 (3) 薬剤師法 (4) 医療関係資格法 3) 医療を支える法 (1) 医療・介護の提供体制に関する法 (2) 移植医療に関する法 (3) 地域振興における看護の役割に関する法 (4) 人の死に関する法 (5) 緊急時の看護・医療に関する法		
5	4. 保健衛生法 1) 共通保健法 (1) 地域保健法 (2) 健康増進法 2) 分野別保健法 (1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (2) 母子保健法 (3) 母子保護法 (4) 学校保健安全法 (5) 個別対策法 3) 感染症に関する法 4) 環境衛生法		
6	5. 社会保険法 1) 健康保険法 2) 国民健康保険法 3) 高齢者の医療の確保に関する法律 4) 介護保険法 5) 国民年金法 6) 厚生年金保険法		
7	6. 労働法と社会基盤整備 1) 労働基準法 2) 労働安全衛生法 3) 労働者災害補償保険法 4) 雇用保険法 5) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 6) 適正な労働の確保に関する法		
8 (45分)	終了試験		
講義方法	講義		
評価方法	筆記試験 100点満点 評価基準参照		
テキスト	医学書院：系統看護学講座 社会保障制度と生活者の健康 [4] 看護関係法令		
備考	既習関連科目：薬理学（総論）、成人看護学概論、社会福祉、母性看護学概論		